

令和4年9月16日

保護者の皆様

港区立本村小学校
校長 山村 登洋

気象・地震警報等発表時の区立学校の対応について

気象庁の予報によりますと、現在沖縄県南海を北上している台風14号は、非常に強い勢力に発達し、明日からの三連休以降、関東地方に接近すると報道されています。

20日(火)の登校時にも影響する可能性があります。

気象・地震警報等発表時における学校対応については、昨年度より港区立学校で一本化(統一)しております。以下にその対応を説明します。ご確認ください。(区のホームページに掲載されているものを本校用に修正しました)

I 大雨および暴風(台風)、大雪の発生等に伴う登下校の判断について

※計画運休の判断基準材料は「各交通機関のホームページ及びNHKの交通情報」とします。

※特別警報・警報の判断基準資料は「気象庁ホームページ及びNHKの気象情報」とします。

(I) 「計画運休」及び「特別警報発令」時への対応について

港区内を通過している主要交通機関(JRまたは私鉄等)に「計画運休」が発表されている場合、または気象庁による「特別警報」(大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報)が港区に出ている場合は、学校の登下校について、次の対応となります。

ア 登校について

(ア) 主要交通機関(JRまたは私鉄等)の「計画運休」(運休時間帯が登校時間、教職員の出勤時間にかかわる)が見込まれている場合

○臨時休業します。

(イ) 午前6時の時点で「特別警報」が出ている場合

○臨時休業します。

※臨時休業について本校の緊急配信メールとホームページのトップ画面で保護者の皆様に連絡します。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合についても学校は再開しません。

※前日に特別警報が出ている場合には、前日の午後4時までに翌日臨時休業の可能性の有無及び翌日午前6時の時点で最終的に臨時休業の有無の判断をすることを緊急配信メールとホームページで連絡します。

イ 下校について

(ア) 下校時刻までの間に「特別警報」が出ることが事前に見込まれる場合

①下校時刻が早まることを緊急配信メールとホームページで連絡します。

- ②下校時刻が早まることを連絡した後、特別警報発令前に児童を下校させます。原則、方面別集団下校とします。
- ③学童クラブ・放課 G0→等の利用児童については、学童クラブ・放課 G0→等に留め置きます。留め置き後に事業者から別途連絡があります。

(イ) 下校時刻より前に「特別警報」が出た場合

- ①学校または学童クラブ・放課 G0→等に留め置きます。
- ②保護者が希望する場合は、「特別警報」が出ていても児童を保護者が引き取ることができることとします。
- ③午後6時まで「特別警報」が解除された場合は、方面別集団下校等を実施します。
- ④午後6時を過ぎても「特別警報」が解除されない場合は、全ての児童を保護者の引き取りにて帰宅させることとします。

(2) 「〇〇警報」発令時の対応について

気象庁による「警報」(暴風警報、暴風雪警報、大雪警報)が港区に出ている場合の登下校については次のとおりです。

※「大雨警報」は対応外です。

ア 登校について

(ア) 午前6時の時点で「警報」が出ている場合

○臨時休業します。

※臨時休業について本校の緊急配信メールとホームページで連絡します。

なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合についても学校は再開しません。

イ 下校について

(ア) 下校時刻までの間に「警報」が出ることが事前に見込まれる場合

(イ) 下校時刻より前に「警報」が出た場合

引き取り、留め置き、方面別集団下校、通常下校等については、状況を判断しながら決定します。配信メール、ホームページで連絡します。

2 震度5弱以上の地震が発生した時の下校について

(1) 学校滞在時に区内で震度5弱以上の地震を記録した場合

- ①保護者の引き取りとします。
- ②全児童を学校または学童クラブ・放課 G0→等に留め置き、保護者の引き取りとします。

(2) 学校に滞在していない時に区内で震度5弱以上の地震を記録した場合

- ①登校については、状況に応じて判断し、配信メールとホームページトップで連絡します。

3 その他

(1) 上記(項番1、2)以外のケース(大雨警報、〇〇注意報、震度4以下等)について

- ①状況に応じて判断します。配信メールとホームページで連絡したり、状況によっ

ては、前日にプリントを配布(地震は除く)したりしてお知らせします。

- ②原則、保護者判断のもとで登校させてください。登校を見合わせた場合は、遅刻、欠席扱いにはなりません。